

研究会活動記録

(2007年3月～2008年2月)

2007年3月29日(木)～3月31日(土) 春季合宿研究会 (於: KKR 伊豆長岡千歳荘)

(課題研究)「改正教育基本法と学校経営」

- ・改正に関する動向・議論の全体像 平井貴美代 (高知大学)
- ・学校の自律性の観点から 北神正行 (岡山大学)
- ・改正教育基本法で学校はどう変わるか 戸塚忠治 (静岡県立下田北高等学校)

(シンポジウム)「日本の学校経営政策の基調と変容」

- ・基調講演: 日本の学校経営政策の基調と変容 小島弘道 (筑波大学)
- ・学校経営政策の現実・再構築・未来予測 佐藤博志 (岡山大学)
- ・何がどう変容したのか—「信任」と「契約」という観点から— 水本徳明 (筑波大学)
- ・学校の自主性・自律性ということ—中教審での論議を通して— 天笠茂 (千葉大学)

(自由研究発表)

- ・公立高校の学校改革における教育委員会の支援施策の意義に関する研究
—「中堅校」の改革に着目して— 川口有美子 (筑波大学大学院)
- ・現代アメリカの教育アカウンタビリティ政策実施過程における地方学区の位置と役割
照屋翔大 (筑波大学大学院)
- ・学校事故の解決手段における問題点の指摘 小柳雅子 (筑波大学大学院科目等履修生)
- ・少人数学級編制導入に伴う小学校の指導改善の実態とその規定要因
—「外部のサポートストラクチャー」としての市町村の役割に着目して—
福島正行 (埼玉短期大学)
- ・外国人児童生徒教育に関する教員研修の現状と課題 臼井智美 (東京学芸大学)
- ・(話題提供) 山形県における学校外部評価の取り組み—東根市の事例—
加藤崇英 (国立教育政策研究所)
- ・不登校をめぐる教育ネットワークの最適化に関するアクションリサーチ
武井敦史 (兵庫教育大学)

2007年5月12日(土) 月例研究会 (於: 筑波大学附属学校教育局)

- ・ポートフォリオを活用した教師教育の展開 鞍馬裕美 (帝京大学短期大学)
- ・第三者評価を見据えた学校自己評価の在り方に関する調査研究
一足立区と杉並区の取り組みを中心に― 小松郁夫 (国立教育政策研究所)
植田みどり (国立教育政策研究所)

2007年8月3日(金)～8月5日(日) 夏季合宿研究会 (於: 箱根路開雲)

(課題研究)「学校経営における専門性再考」

- ・学校組織マネジメントと学校経営の専門性 加藤崇英 (国立教育政策研究所)
- ・コミュニティ・スクールと学校経営の専門性 天笠茂 (千葉大学)

(シンポジウム)「新しい教育法制下での学校経営の課題」

- ・【基調講演】教育三法をめぐって 市川昭午 (国立教育政策研究所名誉所員)
- ・国・都道府県・市町村・学校の権限関係を中心として
一改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をめぐって―
川口有美子 (筑波大学大学院)
- ・学校組織改革と教員免許更新制を中心として 浜田博文 (筑波大学)
- ・学校評価、教育行政システムの再編を巡る論点と課題 植田みどり (国立教育政策研究所)
- ・教育三法の改正をめぐって 小島弘道 (平成国際大学)

(自由研究発表)

- ・学校経営参加に関する実証的研究―学校運営協議会を設置する小学校への参与観察を中心に―
大林正史 (筑波大学大学院研究生)
- ・学校運営協議会における保護者による学校意思決定参加の意義と限界
一学校運営協議会の実態分析を通して― 稲垣篤一 (筑波大学大学院)
- ・【話題提供1】
平成18・19年度文部科学省コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進フォーラム
加藤崇英 (国立教育政策研究所)
- ・【話題提供2】
小中一貫教育全国サミット2007in京都(平成19年8月1日) 小松郁夫 (国立教育政策研究所)
- ・小・中学校における学校教職員の多様化に関する研究
照屋翔大 (筑波大学大学院)・横山剛士 (筑波大学大学院)
- ・特色ある教育活動の展開と校長のリーダーシップ―新潟県南魚沼市の小学校からの資料提供―
若井利信 (南魚沼市立浦佐小学校)
- ・研究機関主体型の第三者評価 小松郁夫 (国立教育政策研究所)

2007年9月8日（土）月例研究会（於：筑波大学附属学校教育局）

- ・アメリカにおける自律的な学校改善を支援する地方学区の役割に関する研究

照屋翔大（筑波大学大学院）

- ・外国人児童生徒教育担当教員の力量形成過程

臼井智美（東京学芸大学）

2007年12月8日（土）月例研究会（於：筑波大学附属学校教育局）

- ・評価・学校経営・遂行性

勝野正章（東京大学）

2008年2月16日（土）月例研究会（於：筑波大学附属学校教育局）

- ・筑波大学大学研究センター主催第49回公開研究会「研究組織における目標管理型マネジメント
再考—業務へのモチベーション向上と組織活性化を図る視点から—」に参加

大塚学校経営研究会会則

第1条（名称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条（会員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員1名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条（組織）

本会に、会長、事務局長、運営委員、紀要編集委員、会計監査、幹事を置く。その任期は3年とする。

2. 本会を運営するため、運営委員会及び事務局を置く。
3. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条（研究会）

本会で行う研究会は、定期研究会と合宿研究会からなる。

第6条（会計）

本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末に終わるものとする。また、会費は、一般会員10,000円、学生会員5,000円とする（名誉会員は除く）。

2. 3年以上会費の納入を怠ったものは、会員としての資格を失う。

第7条（紀要）

本会の紀要は、『学校経営研究』と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

第9条（附則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。
4. 本会則は、1991年4月1日より施行する。
5. 本会則は、2003年4月1日より施行する。
6. 本会則は、2008年4月1日より施行する。

『学校経営研究』編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を登載する
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合は、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は、執筆者と協議する。
6. 本紀要に掲載したものの原稿は、原則として返還しない。
7. 本紀要の編集事務についての通信は、下記宛とする。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1-1-1 総合研究棟D棟512

筑波大学大学院人間総合科学研究科水本徳明研究室

『学校経営研究』編集委員会事務局

『学校経営研究』編集基準

1. 編集は、次の区分にしたがって行う。

(括弧内は、400字詰原稿用紙の枚数)

- (1) 特集
- (2) 特別論文—学校経営学に関する本格的な研究論文(80枚程度)。
- (3) 自由研究—学校経営学ひいては教育学の発展に寄与する研究論文(50枚程度)。
- (4) 学校現場の問題—学校経営や教育実践に関する諸問題の分析、事例報告など(50枚程度)。
- (5) 書評・資料紹介—学校経営学に関する重要文献の書評、重要資料の解説。
- (6) 研究会彙報
- (7) その他、必要に応じて編集委員会が設けるもの。

2. 上記(3)(4)については、研究会会員の自由投稿を募る。

その他については、編集委員会が編集にあたる。その際、会員からの要望・意見を積極的に聴取し、検討すること。

3. 本基準は、第18巻より適用する。

『学校経営研究』論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る（ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない）。
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、400字詰原稿用紙A4判50枚以内とする。ワープロ使用の場合は、A4判40字×30行とする。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算する。図表は、論文原稿末尾に添付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
4. 引用文献は、論文末にまとめて提示することとし、その方法は、次の例に従うこと。
 - (1) 吉本二郎『学校経営学』国土社、1965年、123頁。
 - (2) 永岡 順「現代学校経営計画論」『学校経営研究』第1巻、1976年、15頁。
 - (3) Griffith, D. E., Administrative Theory, Appleton-Century-Corfts Inc., 1959, p.21
 - (4) Weick, K.E., "Educational Organization as Loosely Coupled System," Administrative Science Quarterly, Vol.21, 1976, pp.75-76.
5. 論文原稿には、必ず論文題目の欧文を付すこと。
6. 論文原稿は、3部（コピー可）送付すること。原稿は原則として返却しない。
7. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

編集後記

『学校経営研究』第33巻をお届けします。まず、発行が遅れたことを編集委員長としてお詫びしなければなりません。一般的に依頼論文等の提出が遅れ、結局提出いただけなかったものもありました。編集作業の進め方について反省し、再検討の必要を感じております。ただ、それについても、大学や学校が多忙化していることは明らかだと思います。学校経営の研究としても教職員の勤務実態や多忙感の研究は行われてきましたが、多忙（感）の改善にかかわる実践的な研究がもっと必要なのかもしれない。

さて、特集テーマは「学校経営における専門性再考」といたしました。いわゆる民間人校長の制度化が一つの大きな契機であったと思いますが、それ以後も地域運営学校の制度化や企業的な組織マネジメントの考え方の導入など、学校経営の専門性に関わる問題を提起する出来事が次々と起きています。この段階で、学校経営の専門性とは何か、またそこで問われていることは何か、ということを変更して検討してみることは、今後の学校経営自体やスクールリーダー教育の在り方などを考えていく上で不可欠な課題であると考えました。

書評には、北神正行・高橋香代編『学校組織マネジメントとスクールリーダー』を取り上げました。スクールリーダー教育は、本研究会会員の多くにとって何らかの形で当事者としてかかわりのある研究課題、実践課題であります。今後も本研究会の重要なテーマとなるだろうと思います。

自由研究論文には1件の応募があり、厳正な審査の結果掲載に至りました。今回も特別論文の掲載ができませんでした。自由研究論文も含め、会員の研究成果を掲載して紀要が充実させられるよう期待しております。

2008年8月1日

紀要編集委員長 水本徳明